

## 鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第6号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合医療費分析業務委託契約に係る公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので、公告する。

令和2年2月21日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長 岩切 秀雄



記

### 1 業務名

鹿児島県後期高齢者医療広域連合医療費分析業務委託

### 2 業務内容

鹿児島県後期高齢者医療広域連合医療費分析業務委託仕様書（案）（以下「仕様書（案）」という。）のとおりに

### 3 履行期間

契約を締結する日から令和3年3月31日まで

### 4 提案上限額

5,566,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 参加資格

次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に

該当しない者であること。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (4) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 過去5年間（平成27年度以降）に都道府県、後期高齢者医療広域連合又は市町村において、医療費分析業務を受託し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (6) 仕様書（案）等の内容を十分に理解した上で公募型プロポーザルに参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。

## 6 審査・選定

### (1) 審査

鹿児島県後期高齢者医療広域連合公募型プロポーザル方式に係る委託業者選定委員会において行う。

### (2) 選定方法

提出された企画提案書の内容、当該企画提案書に基づくプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案者を選定する。

## 7 手続き等

- (1) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合医療費分析事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施要領（以下「実施要領」という）、仕様書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和2年2月21日（金）から同年3月6日（金）まで

イ 交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）に掲載する。

(2) 関係書類の提出

ア 提出書類

- ・公募型プロポーザル参加申請書
- ・公募型プロポーザル参加に係る調書
- ・実績報告書
- ・履歴事項全部証明書
- ・印鑑証明書
- ・納税証明書又は滞納がないことの証明書
- ・財務諸表

イ 提出書方法

持参又は郵送若しくは宅配便

ウ 提出期限

令和2年3月6日（金）正午まで ※必着

エ 提出先及び問い合わせ先

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町7番4号 鹿児島県市町村自治会館2階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <http://www.kagoshima-kouiki.jp>

(3) その他留意事項等

詳細については、実施要領及び仕様書（案）によるため、必ず確認すること。